

南丹市議会 公式 Facebook ページ運用方針

1. 公式 Facebook ページ開設の目的

南丹市議会基本条例第 16 条の規定に基づき、議会活動に関して市民等に対し情報を公開し、市民等と情報の共有をするため、公式 Facebook ページを開設する。

2. 運用責任者及び運用管理者

- (1) 運用責任者 南丹市議會議長
- (2) 運用管理者 南丹市議会（広報広聴委員会委員及び議会事務局職員）

3. 掲載事項

- (1) 会議日程
- (2) 議案及び議決事項
- (3) 議会公式行事の活動情報
- (4) その他運用管理者が必要と認める事項

4. 掲載事項に対する投稿の取り扱い

掲載事項に対し、Facebook 利用者（以下「利用者」という。）から寄せられた投稿に対しては、原則として返信しない。

5. 利用者の禁止事項

利用者が当ページに投稿するにあたり、次の号に掲げる内容の投稿を禁止する。また、運用責任者がこれらに該当する内容と判断した場合には、利用者に断ることなく投稿の全部または一部を削除することがある。

- (1) 法令に違反するものまたは違反する恐れのあるもの
- (2) 特定の個人及び団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (3) 政治活動、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (5) 人権を侵害し、思想、信条等の差別またはそれらを助長するもの
- (6) わいせつな内容など公序良俗に反するもの
- (7) 個人情報を開示、漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (8) その他運用責任者が不適切と判断したもの

6. 著作権

当ページの掲載事項に関する著作権は、南丹市議会に帰属する。

7. 個人情報の取り扱い

当ページの運用により取得した個人情報については、南丹市個人情報保護条例の規定に基づき、適切に取り扱う。

8. 免責事項

南丹市議会は、投稿により利用者から提供された情報について、内容の正確性や完全性、有効性について保証するものではない。また投稿された情報に起因して生じた利用者または第三者の直接的及び間接的な損失について、運用責任者は、その責任を負わない。

施行期日 令和2年7月1日

付 記

本運用方針は、当ページの適切な運用を行うため、必要な変更を行うことがある。